

**平成26年度
(第3期事業年度)**

財務諸表等の解説



地方独立行政法人
大阪府立産業技術総合研究所

目 次

1. 平成26年度財務諸表等の解説について	1
(1) はじめに	1
(2) 財務諸表及び決算報告書について	1
2. 平成26年度財務諸表の要約	2
(1) 貸借対照表	2
(2) 損益計算書	4
(3) キャッシュ・フロー計算書	6
(4) 利益の処分に関する書類	7
※ 固定資産取得に係る財源別会計処理の解説	8
(5) 行政サービス実施コスト計算書	9
3. 平成26年度決算報告書	10
(6) 決算報告書	10

1. 平成26年度財務諸表等の解説について

(1) はじめに

大阪府民のみならず、地方独立行政法人が公表する財務諸表や決算報告書は日常生活において馴染みがなく、それを見ても数字がただ並んでいるだけで、地方独立行政法人がどのような状況にあるかよくわからないものになっています。

本解説の作成目的は、府民のみならず地方独立行政法人の財務諸表及び決算報告書の内容をご理解いただき、地方独立行政法人 大阪府立産業技術総合研究所（以下「産技研」と言います。）の運営状況を正確にお伝えすることにあります。

この解説を通して地方独立行政法人の財務諸表とは何か、また、どのように読めばよいかをご理解いただければ幸いです。

(2) 財務諸表及び決算報告書について

財務諸表は、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類、行政サービス実施コスト計算書及び附属明細書で構成されています。

財務諸表に決算報告書を併せて、本解説では「財務諸表等」と表現しています。

① 貸借対照表

貸借対照表は、貸借対照表日（3月31日）における法人の財政状態を明らかにするものです。

資産、負債、純資産の要素で表示され、借方（左側）に資産、貸方（右側）に負債と純資産が表示されます。

貸借対照表の貸方（右側）は元手資金をどのような方法で集めているかを示しており、借方（左側）は調達した資金をどのような形で運用しているかを表しています。

② 損益計算書

一般企業において、損益計算書は、経営成績（どれだけ儲けたか）を明らかにするために作成されます。

しかしながら、地独法人において、損益計算書は、経営成績ではなく運営状況を明らかにするために作成されます。

これは、公共的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算性を前提としないためです。

地独会計は、企業会計を原則としつつも損益が均衡するような会計処理が定められています。

③ キャッシュフロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、簡単にいえば「お金の出入り」を示したものです。

資金繰りの状況など、損益計算書では表せない「収入」や「支出」といったお金の流れを表示しています。

④ 利益の処分に関する書類

地独法人の利益は、設立主体たる地方公共団体（大阪府）に帰属します。

利益は、大阪府より経営努力の認定を受けたものについては、「目的積立金」に計上し、中期計画で定められた使途の範囲内において、法人が自由に使用することができます。一方、それ以外の利益は「積立金」として計上し、中期目標期間終了時に精算し、原則として、大阪府に返還することになります。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書

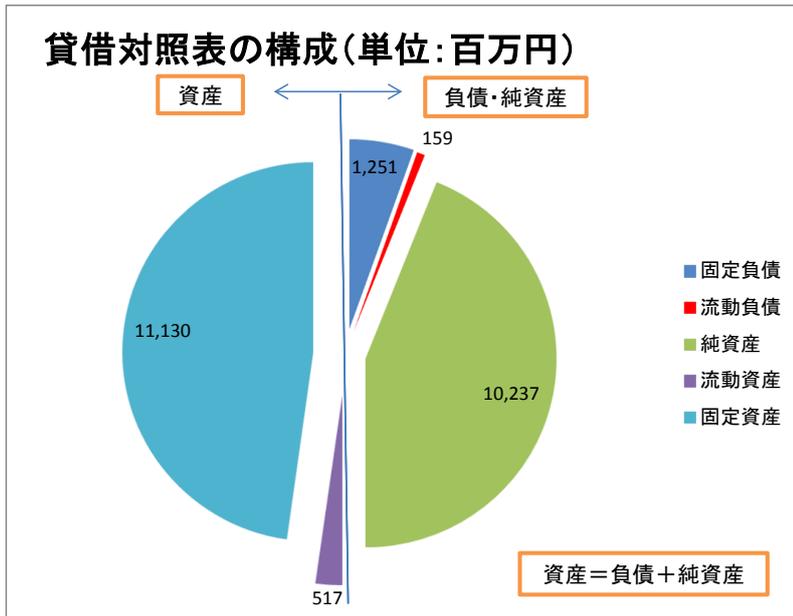
行政サービス実施コストとは、地独法人の業務運営に関して、府民負担となるコストのことです。

納税者である府民に対し、説明責任を果たすことを目的としています。

⑥ 決算報告書

決算報告書は、年度計画において定められた当該年度の執行予定額に対し実際に執行された金額を記載する現金主義により作成されたものです。

次頁から、平成26年度の決算内容について、個別に解説をさせていただきます。



法人の運営は、主に土地・建物・機器等の固定資産の活用によりなされており、その調達源泉は、設立団体よりの出資（純資産）であることを示しています。

- ※1) 建設仮勘定：平成26年度から着工しているエネルギー監視通信網設置工事にかかる平成26年度分の工事代金を計上しています。
- ※2) 未収入金：未収入金の内訳は、使用料収益、手数料収益等です。
- ※3) たな卸資産：受託研究等のうち、平成26、27年度にまたがって執行するものの経費を計上したもの、及び切手等の短期的に消費される財貨を計上したものです。
- ※4) 資産見返負債：運営費交付金、補助金、寄付金等を財源として固定資産を取得した場合、取得時に資産と同額の負債を計上します。当該資産の減価償却相当額を資産見返負債戻入として収益化し、損益を均衡させるための地方独立行政法人特有の勘定科目です。
P8の「固定資産取得にかかる財源別会計処理の解説」を参照してください。
- ※5) 未払金：当期（平成26年度）内に支払が完了せず、翌期（平成27年度）に支払う経費を計上しています。
- ※6) 預り金：預り金の主な内訳は、科研費預り金、助成金預り金、住民税・源泉所得税等の預り金です。
- ※7) 資本金：府出資金（法人移行時に大阪府から現物出資を受けた土地、建物）の総額となります。
- ※8) 資本剰余金：大阪府から無償で譲り受けた非償却資産に対応する金額及び目的積立金財源で購入した固定資産に対応する金額を計上しています。
- ※9) 損益外減価償却累計額：大阪府から現物出資を受けた建物と、目的積立金財源により取得した固定資産に係る減価償却費の累計額を計上しています。
- ※10) 利益剰余金：業務に関連し発生した利益の繰越額となります。

(2) 損益計算書

一般企業において、損益計算書は、経営成績を明らかにするために作成されます。しかしながら、地独法人において、損益計算書は、経営成績ではなく運営状況を明らかにするために作成されます。

これは、公共的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算性を前提としないためです。地独会計は、企業会計を原則としつつも損益が均衡するような会計処理が定められています。

(平成26年4月1日～平成27年3月31日) (単位：百万円)

経常費用		
経常費用合計		2,440
業務部門人件費		1,148
試験研究費		836
受託研究費		22
共同研究費		19
受託事業費		31
一般管理費		384
経常収益		
経常収益合計		2,612
運営費交付金収益		1,823
使用料収益		141
手数料収益		172
受託研究等収益		30
共同研究等収益		19
受託事業等収益		35
補助金等収益		8
資産見返負債戻入		350
雑益		35

業務部門職員の給与等です。

外部資金での研究経費です。

法人の管理・運営に要する人件費、その他経費です。

大阪府から業務の財源として受領した資金で、地独会計基準に準拠して収益化したものです。

外部資金の収益額です。

※1)

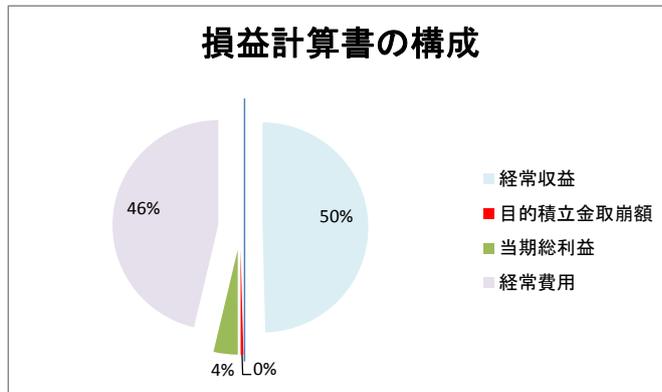
経常利益 (= 経常収益 - 経常費用)	172
臨時損失	-
臨時利益	-
当期純利益 (= 経常利益 - 臨時損失 + 臨時利益)	172
目的積立金取崩額	22
当期総利益 (= 当期純利益 + 目的積立金取崩額)	195

※2)

利益処分により、目的積立金と積立金に振り分けられます。

※) 各金額は百万円未満四捨五入により作成しているため、計が一致しない場合があります。

損益計算書の構成



損益計算書は、

「経常収益-経常費用+目的積立金取崩額=当期総利益」と表示されています。

計算式を変形すると

「経常収益+目的積立金取崩額=経常費用+当期総利益」となり、図のようにバランスしていることがわかります。

収益総額に対して、費用総額が満たない部分が利益として、表示されます。

- ※ 1) 資産見返負債戻入 : 運営費交付金、補助金、寄付金等で取得した固定資産にかかる減価償却費（当法人では各研究費、事業費と一般管理費に含まれています）を計上したときに同時に同額だけ計上する収益で、損益を均衡させるための地方独立行政法人特有の勘定科目です。「固定資産取得にかかる財源別会計処理の解説」を参照。
- ※ 2) 目的積立金取崩額 : 目的積立金（研究開発及びその研究成果の普及、活用並びに企業支援の質の向上と組織運営改善目的積立金）から支出した費用相当額を計上しています。今年度は、中小企業支援、研究開発の充実・強化、施設・設備機器の整備に要する経費として支出しました。

●産技研の機器

損益計算書は、法人の運営状況を表しています。

以下の機器等（数ある産技研の機器から抜粋）から得られる使用料（収益）や維持費（費用）等が損益計算書に含まれています。

大型貨物用振動試験機



多目的真空熱処理炉



非接触3次元スキャナシステム



平成26年度に購入した機械装置の一部です。

- ・大型貨物用振動試験機64,692千円
- ・多目的真空熱処理炉29,700千円
- ・非接触3次元スキャナシステム22,680千円

いずれも、購入にあたり補助金の交付を受けております。

(3) キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、簡単にいえば「お金の出入り」を示したものです。

資金繰りの状況など、損益計算書では表せない「収入」や「支出」といったお金の流れを表示しています。

(平成26年4月1日～平成27年3月31日) (単位：百万円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	588
原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲ 452
人件費支出	▲ 1,480
その他の業務支出	▲ 65
運営費交付金収入	2,129
使用料収入	140
手数料収入	173
受託研究等収入	25
共同研究等収入	17
受託事業等収入	35
補助金等収入	36
預り科研費補助金等受払	▲ 2
その他収入	33
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 765
有形固定資産の取得による支出	▲ 764
無形固定資産の取得による支出	▲ 1
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 28
リース債務の返済による支出	▲ 28
IV 資金増加額 (I～IIIの合計)	▲ 205
V 資金期首残高	641
VI 資金期末残高 (IV+V)	435

投資活動、財務活動以外の通常の業務の実施にかかる資金の出入りです。

・固定資産の取得など、将来の運営基盤の確立のための活動にかかる資金の出入りです。
・当法人では、主に、研究開発用の機器類の取得による代金の支払額を計上しています。

・資金の借入による収入、及び返済による支出がここに表示されます。
・当法人では、ファイナンス・リースにかかるリース料(元本返済額)を表示しています。

※) 各金額は百万円未満四捨五入により作成しているため、計が一致しない場合があります。

(4) 利益の処分に関する書類

地独法人の利益は、設立主体たる地方公共団体（大阪府）に帰属します。

利益は、大阪府より経営努力の認定を受けたものについては、「目的積立金」に計上し、中期計画で定められた用途の範囲内において、法人が自由に使用することができます。一方、それ以外の利益は「積立金」として計上し、中期目標期間終了時に精算し、原則として、大阪府に返還することになります。

(単位：百万円)

I 当期末処分利益	
当期総利益	195
↓	
II 利益処分類	
積立金	77
目的積立金	118

【利益処分】
損益計算書で計算された当期総利益について、経営努力認定を受けることにより、目的積立金に計上できます。一方、経営努力認定を受けない又は受けられなかった金額は積立金として計上します。

【目的積立金】

- 目的積立金を計上するには、大阪府知事による承認（経営努力認定）が必要です。
- 平成26年度の当法人の経営努力による目的積立金の計上額は以下のとおりです。
 - ・収入の増加として、外部資金の獲得や新しいサービスを中心とした事業収入の増加（3千9百万円）
 - ・経費の削減として、職員の努力による人件費の剰余金（7千9百万円）
- 翌期以降、中期計画で定められた用途（※）の範囲内で使用可能となります。

※中期計画 第7「剰余金の用途」

決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援事業及び、研究開発の充実・強化、施設・設備機器の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。

【積立金】

- 積立金には、法人の自己収入財源で固定資産を取得した場合において、当該固定資産の減価償却相当額を控除した自己収入額が含まれております。

P8「固定資産取得にかかる財源別会計処理の解説」を参照してください。

- 中期目標期間（※）終了後、知事の承認を受けた額以外は、原則として大阪府に返還します。

※中期目標期間とは平成24年4月1日から平成28年3月31日までの4年間です。

※ 固定資産取得にかかる財源別会計処理の解説

地独会計においては、運営費交付金等を財源として固定資産（償却資産）を取得した場合、取得時に資産と同額の負債を計上します。計上した負債は、当該資産の減価償却相当額を資産見返負債戻入として収益化し、損益を均衡させます。

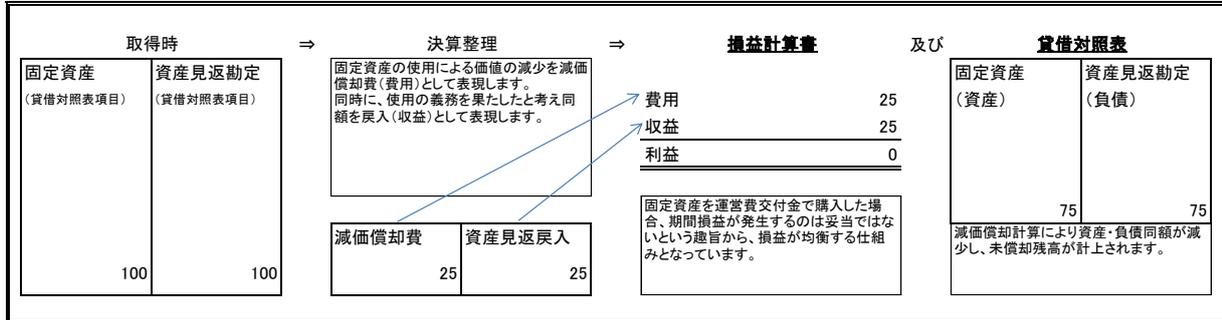
これは、地独特有の会計処理です。（ケース1の図）

一方、自己収入を財源として、固定資産を取得した場合は、企業会計と同様の会計処理となります。（ケース2の図）

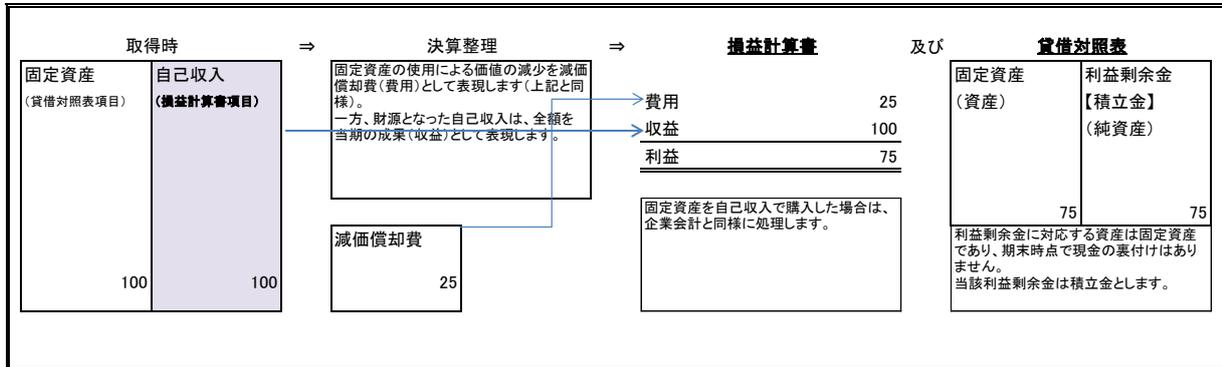
【下記のケースの前提条件】

固定資産は償却資産であり、耐用年数を4年（年間25%の償却）、4月1日（期首）取得とします。

ケース1: 運営費交付金財源で固定資産を取得



ケース2: 自己収入で機器を取得



※1)

※1) 積立金について：自己収入は、決算時に収益計上しますが、取得した固定資産のうち減価償却費を除き当年度の費用とならないため、固定資産取得年度においては、その簿価相当が利益となります。一方で、翌年度以降には当該固定資産の減価償却費計上に伴う損失が発生します。このため、固定資産取得時の利益を「積立金」とし、翌年度以降の減価償却費の補填に充てます。

(5) 行政サービス実施コスト計算書

行政サービス実施コストとは、地独の業務運営に関して、府民負担となるコストのことです。
納税者である府民に対し、説明責任を果たすことを目的としています。

(平成26年4月1日～平成27年3月31日) (単位：百万円)

I 業務費用 (1)-(2)	2,008
(1) 損益計算書上の費用	2,440
業務費	2,056
一般管理費	384
(2) (控除) 自己収入等	▲ 432
使用料収益	▲ 141
手数料収入	▲ 172
受託研究等収益	▲ 30
共同研究等収益	▲ 19
受託事業等収益	▲ 35
資産見返寄附金戻入	▲ 3
その他雑益	▲ 32
II 損益外減価償却相当額	213
III 引当外賞与増加見積額	12
IV 引当外退職給付増加見積額	76
V 機会費用 大阪府出資の機会費用	38
VI 行政サービス実施コスト (I～Vの合計)	2,347

損益計算書上の費用から自己収入を差し引くことによって、純粋な府民の負担額を表しています。

損益計算書の業務費と一般管理費の額と同額です。

業務費用を求めるにあたって、府民の負担とならない自己収入を控除するため、損益計算書より自己収入に該当する収益を集計しています。

損益計算書に計上されないが、最終的に府民が負担するコストです。

- ・府から出資された資産等の減価償却費
- ・賞与・退職金の潜在的負担額
- ・大阪府が資本金相当の財産を産技研に出資したことにより失われた期待利益など、制度上費用に反映されない想定上の負担相当額です。

※) 各金額は百万円未満四捨五入により作成しているため、計が一致しない場合があります。

- ※1) 損益外減価償却相当額：地方独立行政法人が保有する償却資産のうち、財源を負担する大阪府が(その減価に対応すべき)収益の獲得が予定されないものとして認定した資産(特定資産)に係る減価償却費です。
- ※2) 引当外賞与増加見積額：前期期末時点と当期期末時点における、法人職員(大阪府派遣職員も含む)に対する賞与の潜在的な負担額の増減を示します。
6月の夏季賞与の計算期間(12月～5月)のうち期末までの期間(12月～3月)に発生している賞与の負担額を計算しています。
- ※3) 引当外退職給付増加見積額：前期期末時点と当期期末時点における、法人職員(大阪府派遣職員も含む)に対する退職見積額の潜在的な負担額の増減を示します。
仮に、法人職員が期末時点で全員退職した場合の退職金負担額を計算しています。
- ※4) 大阪府出資の機会費用：仮に、当法人への出資金等が当法人に出資されず、平成27年3月末における10年利付国債を購入した場合に得られるであろう利息(利率0.395%)を算出しています。

(6) 決算報告書

年度計画においては、一会計年度内における収入・支出の計画額を「予算」として明記しています。
これに対応した、実際の収支結果を示したのが決算報告書で、地方独立行政法人法第34条により
出が義務付けられています。

決算報告書の予算額は当初予算額であり最終予算額ではありません。

決算報告書の決算額は、収入については現金預金の収入額に期首期末の未収金額等を加減算したも
の、支出については、現金預金の支出額に期首期末の未払金額等を加減算したものです。

<決算報告書>				(単位：百万円)			
収入				支出			
項目	決算報告書区分	予算額	決算額	項目	決算報告書区分	予算額	決算額
①	運営費交付金収入	2106	2129		業務費	2005	1980
	自己収入	439	500	A	技術研究費	729	759
②	事業収入	293	312	B	外部資金研究費等	51	67
③	外部資金研究費等	80	97	C	職員人件費	1225	1154
④	その他収入	66	91	D	施設整備費	227	221
⑤	目的積立金取崩収入	43	53	E	一般管理費	356	363
	計	2588	2682		計	2588	2564

上記決算報告書の項目をさらに詳細に区分すると、以下のようになります。

収入				支出			
項目	収入詳細	予算額	決算額	項目	支出詳細	予算額	決算額
①-1	標準運営費交付金	1,851	1,885	A-1	支援経費	91	81
①-2	特定運営費交付金	255	244	A-2	研究経費	20	19
②-1	設備開放収入	128	141	A-3	特許経費	4	4
②-2	依頼試験収入	165	172	A-4	フィールド外研究等経費	17	19
③-1	受託研究（民間）収入	30	30	A-5	機器整備費	315	337
③-2	受託研究（国等）収入	35	48	A-6	一般管理費共通経費	283	298
③-3	共同研究収入	15	19	B-1	受託研究（民間）	17	16
④-1	技術研修生受入収入	1	1	B-2	受託研究（国等）	22	36
④-2	特許権収入	3	4	B-3	共同研究収入	12	15
④-3	開放研究室使用収入	16	14	C	職員人件費	1,225	1,154
④-4	諸収入	17	15	D	施設整備費	227	221
④-5	補助金収入	30	56	E-1	一般管理費職員人件費	299	319
⑤	目的積立金取崩収入	43	53	E-2	一般管理費共通経費	57	44
	計	2,588	2,682		計	2,588	2,564

主な項目の内容

- ①-1 法人の運営費に必要な経費として大阪府から交付を受けた運営費交付金です。
- ①-2 施設整備費、退職金など当該年度に必要な特定の経費に対するの交付金で、残余が出た場合は大阪府に返還します。
- ④-4 財産貸付収入、光熱水費収入、物品売上収入、セミナー事業収入、その他雑収入などからなります。
- A-1 依頼試験や機器開放の実施にかかる材料費や各種相談に必要な旅費などの経費です。
- A-5 機器購入費をはじめ、修理、校正、保守費も含まれます。
- A-6 法人の運営に必要な光熱水費、通信運搬費、施設保守費、複写機借上等の賃借料、清掃委託等の委託料、消費税などの一般管理経費です。各経費の性質に合せて研究部門と管理部門とを面積割や人数割などで按分したものがA-6とE-2で計上されています。
- C 研究部門の人件費です。
- D 平成26年度は、空調熱源更新工事、個別空調設備更新工事を実施しました。
- E-1 管理部門の人件費です。